

付表4
(保育所用)

記入要領

給食数	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の4月第3火曜日の給食数について、それぞれの欄に記入すること。なお、4月第3火曜日が給食休止日の場合は、直近の給食実施日で報告すること。 ・当該届出施設以外へ給食・配食を行っている場合や、記載対象者以外に提供した場合は、「その他」にその対象と食数を記入すること。 ・合計の中に、間食は含めないこと。 																												
給食材料費	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度6月、2月の1日1人当たりの食材料費を記入すること。 ・人件費、光熱費、消耗品等は含めないこと。 																												
食事時刻	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれについて、通常の喫食開始時刻を記入すること。 																												
栄養管理体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する項目を○で囲むこと。 ・連携とは、栄養管理情報提供書、電話、メール等のやりとりを含む。 児童福祉施設：乳児院、保育所、児童厚生施設、児童養護施設、児童自立支援施設、児童発達支援センター、障害児入所施設など 																												
栄養管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の6月と2月に実施した給食について記入すること。 ・エネルギーから食塩相当量までは、給与栄養目標量と1人1日当たりの給与栄養量（月平均）をそれぞれ記入すること。 ・小数点以下の桁数は成分表に準じること。 																												
提供した食事の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・該当するものを○で囲むこと。 有を選んだ場合には、その方法について該当するものを○で囲むこと。 																												
身体状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児の状況について記入すること。 ・肥満並びにやせに該当する者の割合は、原則として前年10月の計測値から算出すること（経年変化を見るため、報告月は毎年同じ月であることが望まれる。）なお、10月以外の計測値を用いる場合は、△年△月現在とわかるように記載すること。 ・前年度報告には、前年度に報告した把握状況について記載すること。 ・「幼児」の区分は、4月1日時点の満年齢で判断する。 * 幼児の肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法について ・幼児身長体重曲線による肥満度判定を用いること。 ・肥満度の判定区分のうち、「肥満」については+15%以上、「やせ」については-15%以下の児の割合を記入すること。 $\text{肥満度 (\%)} = \frac{[\text{実測体重 (kg)} - \text{身長別標準体重 (kg)}]}{\text{身長別標準体重 (kg)}} \times 100$ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">やせ</td> <td>普通</td> <td colspan="3">肥満</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">-15%以下</td> <td></td> <td colspan="3">15%以上</td> </tr> <tr> <td>判定</td> <td>やせすぎ</td> <td>やせ</td> <td></td> <td>ふとりぎみ</td> <td>ややふとりすぎ</td> <td>ふとりぎみ</td> </tr> <tr> <td>肥満度</td> <td>-20%以下</td> <td>-20%超～ -15%以下</td> <td>-15%超～ 15%未満</td> <td>15%以上 20%未満</td> <td>20%以上 30%未満</td> <td>30%以上</td> </tr> </table>		やせ		普通	肥満				-15%以下			15%以上			判定	やせすぎ	やせ		ふとりぎみ	ややふとりすぎ	ふとりぎみ	肥満度	-20%以下	-20%超～ -15%以下	-15%超～ 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上
	やせ		普通	肥満																									
	-15%以下			15%以上																									
判定	やせすぎ	やせ		ふとりぎみ	ややふとりすぎ	ふとりぎみ																							
肥満度	-20%以下	-20%超～ -15%以下	-15%超～ 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上																							

付表4
(保育所用)

<p>身体状況の把握 (続き)</p>	<p>身長別標準体重の算出式 (平成12年乳幼児身体発育調査結果に基づく)</p> <p>■男児 身長別標準体重=0.00206×身長²-0.1166×身長+6.5273</p> <p>■女児 身長別標準体重=0.00249×身長²-0.1858×身長+9.0360</p> <p>【参考】3歳以上の幼児の肥満度判定区分の簡易ソフト(国立保健医療科学院)</p>
<p>衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれについて、該当するものを○で囲むこと。 ・実施した場合には前年度の回数も記入すること。 (保存食については、保存日数を記入すること。)
<p>災害発生時の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれについて、該当するものを○で囲むこと。 ・非常用食料等については、有の場合、患者・職員・その他を含めた数を記入すること。

保育所用：保育所(保育園)、認定こども園